

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水)

国及び道が公表する浸水想定区域、本町の洪水ハザードマップによると、当会が立地する音更本町地区では、概ね0.5m～3.0m程度の浸水が予想され、一部ではそれ以上の浸水深が想定される。また、事業所の多くが立地する木野地区においては5mを超える浸水が予想される箇所も存在する。

(土砂災害)

道が公表する土砂災害警戒情報システムによると、市街地（音更川流域）の東西に形成されている河岸段丘の一部急傾斜地等に対し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定がされており、事業所の立地によってはこれらによる災害リスクが生じている状況である。

(地震)

音更町が平成30年3月配布した地震防災マップによると、十勝平野断層帯主部を震源とする最大震度6強の地震が発生した場合に最も大きな被害が発生するとされている。

(その他)

○近年の自然災害による主な被害

- ・平成28年台風10号等による大雨の影響により、事業用建物6棟を含む45棟に浸水被害（うち20棟が半壊）が発生した。
- ・平成30年の胆振東部地震の影響により、町内全域で停電（ブラックアウト）が発生。スーパー、コンビニ、ガソリンスタンドには長蛇の列が見受けられた。また、保存の利かなくなった食料品や原材料の廃棄を余儀なくされた店舗もあったとされている。  
また、町内宿泊施設においては地震の影響による宿泊のキャンセルが少なくとも6,000人以上発生したとのことである。

○積雪・寒冷による影響

- ・気象庁によると、本町の年間平均気温は5.9度とされ、特に12月～3月にかけての平均気温は氷点下となっている。これに加え、積雪が発生している状況での発災となった場合、被害の拡大や、避難場所、避難路の確保に支障を生じることが懸念される。

(2) 商工業の状況

- ・ 商工業者等数 1,034 人 (独自データ)
- ・ 小規模事業者数 892 人 (H26 経済センサス)

【内訳】

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考 (事業所の立地状況等)
商工業者	建設業	261	179	町内に分散している
	製造業	57	46	町内に分散している
	卸・小売業	181	177	木野地区に多い
	飲食・宿泊業	117	87	飲食業は木野地区に多い 宿泊業は十勝川沿いに多い
	サービス業	265	258	町内に分散している
	その他	153	145	町内に分散している

(3) これまでの取組

1) 当町の取組

項目	年月	備考
防災計画作成	S38. 8	H29. 2 全面修正
防災の日総合訓練	毎年 9 月 1 日頃	
厳冬期避難所宿泊訓練	1 月下旬～2 月上旬	
非常用備蓄関連整備	毎年	町民向け非常食の補完、指定避難所 (学校) 備蓄倉庫の整備、地域防災倉庫の整備ほか
町民・事業所向け講座の開催	毎年	依頼により適宜開催 (H30 開催実績 : 52 回、およそ 1,800 名が参加)

2) 当商工会の取組

企業防災と BCP 策定セミナーの開催	H27. 3	40 名参加
BCP 計画の必要性と計画策定研修会開催	H30. 12	17 名参加
専門家による BCP 策定支援	R1. 9	1 事業所
専門家による事業継続力強化計画作成支援	R1. 10	1 事業所
専門家による事業継続力強化計画認定申請支援	R1. 11	1 事業所

2 課題

- ・ 緊急時の取組についての定めが漠然としており、協力体制の重要性について具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ・ 実施推進体制の構築及び責任者の強いリーダーシップの下での推進が必要となるが、ノウハウをもった人員が十分にいない。
- ・ 支援計画の考え方や内容が職員間で浸透するための訓練や教育が行われていない。

### 3 目標

- ・地域内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事業継続力強化計画策定の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当商工会と当町との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・成果目標

業 種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定目標（事業継続力強化計画）				
			R2	R3	R4	R5	R6
建 設 業	261	179	4	4	4	4	4
製 造 業	57	46	1	1	1	1	1
卸・小売業	181	177	1	1	1	1	1
飲食・宿泊業	117	87	1	1	1	1	1
サービス業	265	258	2	2	2	2	2
そ の 他	153	145	1	1	1	1	1
合 計	1,034	892	10	10	10	10	10

※策定目標については、商工会における人員体制を考慮したうえで、浸水地域並びに土砂災害警戒区域のよりリスクの高い事業所を優先し、本計画期間において各地域の全小規模事業者が策定するよう設定した。

- ・実施目標

項 目	目 的	目 標	
事前対策の 必要性を周知	地区内小規模事業者に対し災害リスク及びBCP・事業継続力強化計画策定の重要性を認識させる	セミナー開催	年6回
計画策定の支援に 向けた内部協議	事業継続力強化計画策定希望事業者へ円滑に支援するため職員間の連携と意思疎通を図る	職員会議及び勉強会の開催	年2回
保険・共済普及に向 けた体制づくり	保険・共済に対する助言・加入手続きを行うための職員の育成と連携を図る	職員会議及び勉強会の開催	年2回
連携体制の推進	組織内や関係機関との体制構築	連携会議開催	年1回

### 4 その他

- ・経営発達支援計画評価委員会に合わせて事業継続力強化支援計画評価委員会を年1回開催し、状況や環境の変化による計画の見直しを行う。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

6 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当商工会と当町の役割分担及び体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

音更町	音更町商工会
防災関連の情報提供	セミナー・個別相談会の開催事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続力強化計画策定に係る助言・指導</li> <li>・町広報、ホームページ等において、本計画を公表するほか、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性を促す</li> <li>・「音更町地域防災計画」に基づき、自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策についてセミナーを開催し周知する。</li> </ul>	継続力強化計画策定支援・フォローアップ
災害リスクの周知	
関係団体との連携	
防災訓練の実施	
応急対策時の対策及び復旧支援	

(1) 事前の対策

- ・事業継続力強化支援計画を商工会と行政が共有することにより、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。
- ・日常的に災害の発生に備える意識を高め、自ら防災対策を実施する。

ア. 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導及び窓口相談業務の際、過去における災害記録やハザードマップ等を用いながら、事業所の現状と災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策の重要性について説明を行う。
- ・商工会が発行する会報やホームページ、各会合等において本計画を公表するほか、「事業継続力強化計画」の重要性や、策定した際の支援措置などの紹介を行う。
- ・事業継続力強化の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーを実施する。

イ. 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当商工会は、令和3年3月までに事業継続計画を策定予定

ウ. 関係団体等との連携

- ・提携先の東京海上日動火災保険株式会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや保険内容の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスターの掲示、セミナー等の共催依頼を行う。

エ. フォローアップ

- ・小規模事業者の事業継続力強化計画等の取組状況の確認（年1回実施）

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定件数					フォローアップ回数				
			R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
建設業	261	179	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
製造業	57	46	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
卸・小売業	181	177	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
飲食・宿泊業	117	87	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サービス業	265	258	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
その他	153	145	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	1,034	892	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

- ・事業継続力強化支援計画評価委員会において、状況確認や改善点等について年1回協議し、本計画に記載した事業の実施状況及び評価検証を行う。また、評価結果はホームページへ掲載することで地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害〔十勝平野断層帯主部の地震（最大震度：6強）〕が発生したと仮定し、当町との連絡ルートの確認等を行う。（訓練は年1回実施する）。
- ・職員全員が事業継続力強化支援計画の重要性を理解し、一人ひとりの職員に課せられた役割を果たすことができるように訓練を行い、その対応能力の向上に努める。
- ・非常参集訓練、安否確認訓練、各種システムの復旧訓練等を実施し、訓練で明らかになった課題や改善点を明確にして対応して行く。

実施時期	商工会館防災訓練と合わせて年2回実施
訓練内容	発災後の連絡手段等の確認 発災後の指示命令系統・連絡体制の確認
訓練連携先	音更町商工観光課商工労政係

カ. 発災時における被害報告基準について

- ・被害認定基準及び被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法については、あらかじめ当町商工観光課と協議し、策定する。

(2) 災害後の対策

- ・自然災害等による発災時には、自身の安全確保、人命救助を第一とする。そのうえで、次の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関と連携した行動に繋げる。

ア. 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後1時間以内に携帯電話等を利用して職員とその家族の安否確認を行う。  
連絡方法の優先順位 ①電話 ②SNS（LINE・メッセージ） ③メール（ショートメール・Eメール等）
- ・安否確認後、近隣の大まかな被害状況、業務従事の可否について SNS のグループ機能等を活用し、情報の共有を行う。

イ. 応急対策の方針決定

- ・音更町災害対策本部の方針に従い、当町商工観光課と連携をとり実施に向けた役割分担・スケジュールの作成を行う。また、職員自身の目視で命の危険を感じる自然災害等の状況の場合は出勤せず、まず自身の安全を確保し、安全確保がされた後に出勤する。
- ・当商工会の建物が利用できない場合は、当町の施設等を借りての対応を調整する。
- ・配備体制及び被害規模の目安は下記を想定する。

種別	配備の時期	配備要員
出勤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域にわたる災害の発生が予想される場合、若しくは被害が甚大であると予想される場合</li> <li>・町内に震度6弱以上の地震が発生したとき</li> <li>・予想されない重大な災害が発生したとき</li> <li>・気象特別警報が発表されたとき</li> </ul>	全職員
警戒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局地的な災害の発生が予想されるとき又は災害が発生したとき</li> <li>・町内に震度5弱又は5強の地震が発生したとき</li> </ul>	事務局長 経営指導員
準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象業務法に基づく気象に関する防災気象情報が発令され、災害の発生が予想されるとき</li> <li>・町内に震度4の地震が発生したとき</li> </ul>	事務局長 経営指導員

- ・本計画により、当商工会と当町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

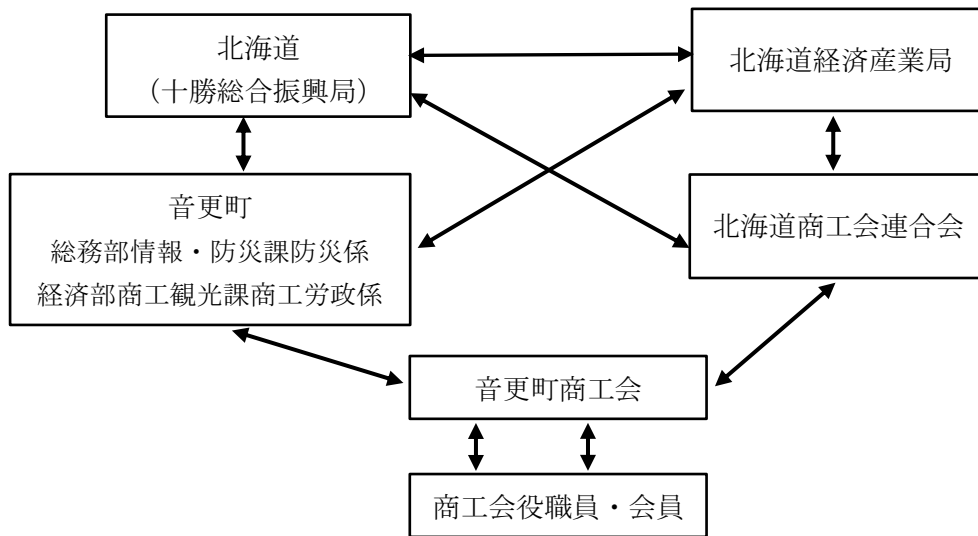
発災後～1週間	1日に3回共有する	被害状況により 双方で見直す
1週間～2週間	1日に2回共有する	
2週間～4週間	1日に1回共有する	
1ヶ月以降	1週間に1回共有する	

(3) 災害時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、被害を最小限に防止するため迅速かつ強力な指示命令系統・連絡体制を構築する。
- ・二次災害発生への恐れのある個所に対して、情報を共有し報告体制を整備することで発生防止措置に繋げる。
- ・当商工会は原則、被害状況確認報告書にて、メールまたはFAX等により情報共有又は報告を行う。
- ・被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定については、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・当商工会と当町が共有した情報について、道の災害情報報告取扱要領に基づき指定する方法にて、十勝総合振興局及び北海道商工会連合会に報告する。
- ・被害状況確認報告書様式

事業所名	住所	業種	被害額	被害状況（建物・機械設備・商品など詳細に記載）
1				
2				
3				

・災害情報等報告取扱要領の報告方法



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・地域内小規模事業者等の被害状況について、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・相談窓口の開設について当町と相談し、安全性が確認された場所に設置する。
- ・被災事業者を対象にした補助制度等の施策について、地域内小規模事業者等へ周知する。
- ・損害保険、各種給付金や補助制度等の申請手続きの支援を行う。

(5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

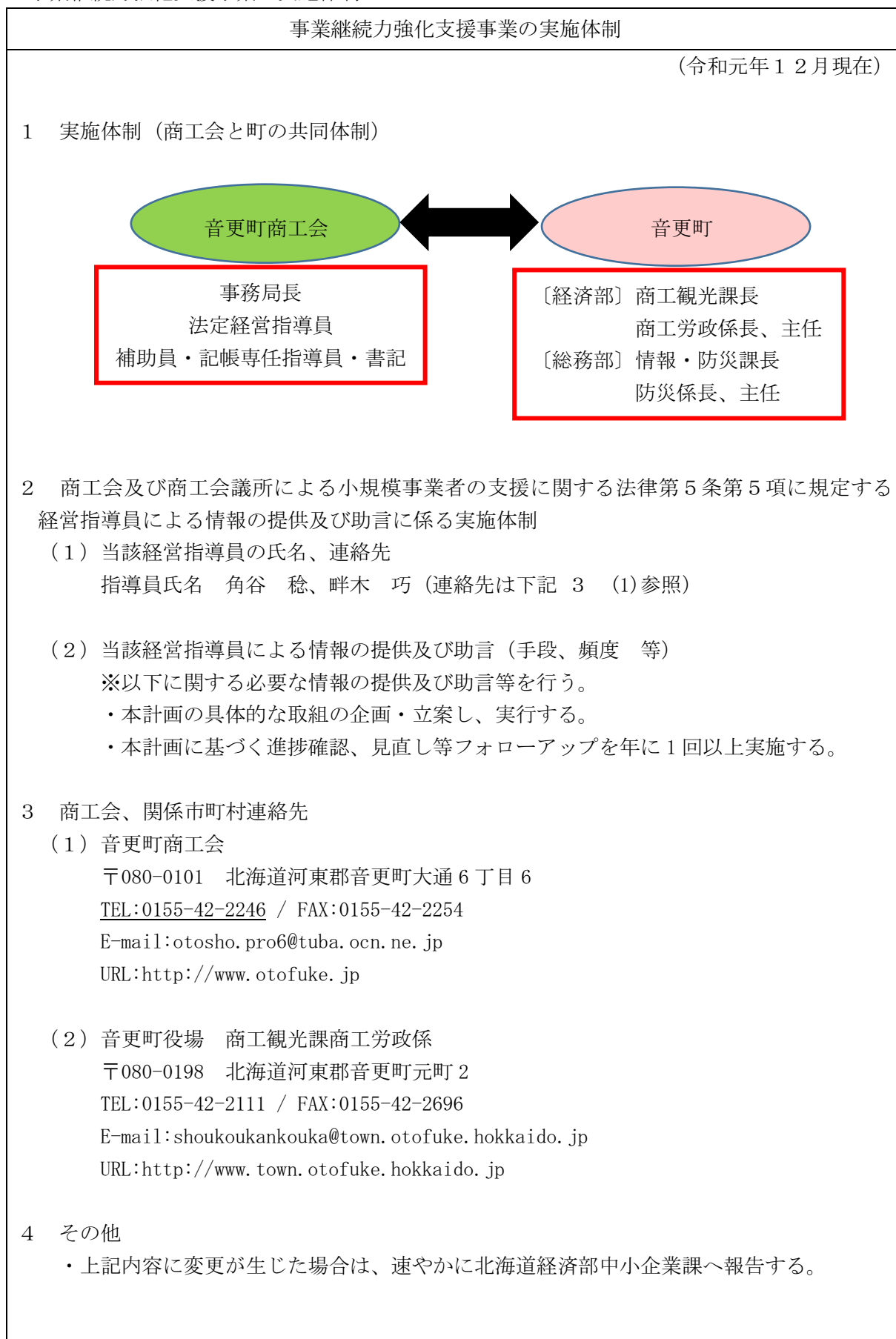
- ・音更町の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を実施する。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を北海道や北海道商工会連合会に相談する。

(6) その他

- ・本計画は、音更町・音更町商工会のホームページ及び広報紙や各会合等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制





(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

1 必要な資金の額

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	455	455	455	455	455
・ 専門家派遣費	245	245	245	245	245
・ 連絡協議会運営費	10	10	10	10	10
・ セミナー開催費	100	100	100	100	100
・ パンフ、チラシ作成費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

2 調達方法

調達方法
①会費、②音更町補助金、③北海道補助金、④事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

